令和６～８年度 地区実施計画書 記載要領

**１．「地域の将来像（どういう自治会を目指していますか？）」について**

　・　簡潔に記載すること。

　　例）みんなが安全安心に暮らせる地域、デジタル技術を活用する地域、

　　　　誰一人取り残さない地域 など

　・　複数記載することは可。

**２．「課題解決のために必要な町の支援」について**

（共通事項）

　・　第三者が見ても分かる内容で簡潔に記載すること。

　・　既存の補助金（原材料費等補助金等）や助成金を活用して解決できる課題は記載しないこと。

　・　課題解決のために必要な町の支援の記載数は、ハード面は４つ以内、ソフト面は１つ以内とし、個数の追加は不可。

　・　『地域の課題・問題点』及び『課題解決のために必要な町の支援』について、様式の枠内に入らない場合は、「様式２別紙」を使用すること。

（ハード面）

　・　道路及び河川に関する記載は、町が管理する道路・河川に限ること。

　・　国道・県道・県の河川に関することは、地区実施計画書へ記載せず、別途要望書を作成し、建設課に提出すること。

　・　『場所』については、地番を記載すること。

（『○○宅付近』「〇〇宅～〇〇宅」等は使用しないこと。）

　・　用地提供や利害関係者との調整が必要なものは、土地所有者や利害関係

者との同意を得たうえで記載すること。

（事業実施後に異議を唱え、事業が中断するケースがあるため）

　・　具体的な場所に関することを記載する場合は、場所が分かる図面を添付すること。

（ソフト面）

　・　人材や技術、意識、情報などハード面以外のものを記載すること。

　　例）スマホ教室の開催、スポーツ大会の開催、交通安全の見回り など